

広島市告示(佐伯区)第 110 号

令和 7 年 9 月 30 日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和 6 0 年広島市条例第 9 8 号)

第 1 0 条第 2 項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和 7 年 9 月 25 日
に広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第 1 2 条の規定により
告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	250925701001	自転車	佐伯_規制区域	2025/9/25	01F1890		電動	黒
2	250925701002	自転車	佐伯_規制区域	2025/9/25	23G4819	広島う840538	電動	緑
3	250925701003	自転車	佐伯_規制区域	2025/9/25	4XF4177	広島え062532	電動	ベージュ
4	250925701004	自転車	佐伯_規制区域	2025/9/25	G190301371	広島B137759	ミニ	ベージュ
5	250925701005	自転車	佐伯_規制区域	2025/9/25	KL240202	広島え030222	スポーツ	緑
6	250925701007	自転車	佐伯_規制区域	2025/9/25	2XG3154	広島う973559	電動	茶
7	250925701008	自転車	佐伯_規制区域	2025/9/25	ASX1101745		スポーツ	黒